

農薬は適正に使用しましょう！

近年、農薬に関する事故やトラブルが増加しています。農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。

また、できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意してください。

◎近隣に学校や通学路がある場合には、散布の時間帯を選んでください。

◎使用した農薬の空き容器などは、農地に放置せず、適切に廃棄してください。

問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133

農地の転用には許可が必要です

農地を宅地、駐車場、資材置場などの農地以外の目的に利用しようとする場合には、農地転用許可が必要です。

また、転用しようとする農地が、農業振興地域内の農用地区域（青地）に指定されている場合は、原則として転用は許可されません。やむを得ず転用する場合は、農用地区域から除外する手続きを行った後、農地転用の手続きを行うことになります。

転用をお考えのかたは、必ず事前にご相談ください。

【農地転用の許可】

◎対象になる農地

登記地目が農地の土地です。また、登記地目が農地でなくても、農地として利用されている土地も対象となります。

◎転用の可否

転用の許可は、農地法の基準（場所や目的などにより異なります）により判断されます。

◎申請手続き

毎月10日（10日が土日、祝日の場合はその翌日の開庁日）までに申請書を提出してください。

申請から許可までにかかる期間は、おおよそ2か月です。

問合せ＝農業委員会事務局（農林商工課内）
☎76-5133



【農用地区域からの除外】

◎除外の要件

除外するには、次の6つの要件を全て満たすことが必要です。

- ①必要性および緊急性があり、他に代替すべき土地がなく、農地転用など、必要な許認可の見込みがあること
- ②農用地区域内における地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること
- ③農用地の集団化、農作業の効率化その他農業上の利用に支障がないこと
- ④効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障がないこと
- ⑤土地改良施設などの機能に支障がないこと
- ⑥土地改良事業などの工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること

◎申出手続き

必ず事前相談のうえ、4月、7月、10月、1月の各10日（10日が土日・祝日の場合は、その翌日の開庁日）までに、申出書を提出してください。

申出から除外までにかかる期間は、おおよそ1年ほどです。

問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133

美里町農作業受委託調整委員会からのお知らせ

令和8年度 農作業標準料金をお知らせします

農作業を安心してお任せできる組織・個人がいますのでご利用ください。

作業名		単位	基本料金	摘要
耕起	耕起（1回）	10a	7,200円	ロータリー使用、未整備地区は2割増
	耕起（2回）	//	10,100円	ロータリー使用、未整備地区は2割増
	休耕地耕起（1回）	//	8,700円	3年以上放置農地（現状により加算）
	特殊耕起	//	10,100円	果樹園地など
水稲	代かき	//	8,700円	ドライブハロー（整地は別）
	育苗	1箱	870円	10a当り標準25～30箱
	田植え	10a	10,100円	補植は別
	除草・殺菌・殺虫（散布機）	//	2,100円	農薬代は別
	全面受託	//	105,900円	農薬代・肥料代などは別
麦	麦播き	//	10,100円	ドリル播き
	溝掘り（排水対策）	m当り	28円	
	麦踏み	10a	2,100円	ローラー使用
	除草・殺菌・殺虫（散布機）	//	2,100円	農薬代は別
刈取・収穫	コンバイン（ほ場整備地区）	//	21,700円	結束は2,640円増
	コンバイン（未整備地区）	//	29,000円	倒伏・湿害などの場合50%以内の割増あり
	ネギ収穫	1時間	5,100円	専用機械を使用、オペレーター付
	乾燥からもみすり調整	10a	18,800円	袋は委託者負担、製品配達料金は別、袋詰めは1袋当り55円増
	もみすり調整のみ	30kg	720円	製品配達料金・袋代は別
管理・その他	土層改良機（プラソイラー）	10a	5,800円	オペレーター付
	畦畔造り（土手つき）	m当り	110円	
	野菜移植機	1日	7,200円	機械のみ
	肥料撒き（元肥）	10a	1,700円	
	堆肥撒き（マニアスプレッダ）	1日 半日	14,500円 7,200円	機械のみ 別途走行1kmあたり26円加算、オペレーター代は別料金、堆肥は別
	堆肥積込（ホイールローダー）	1日 半日	14,500円 7,200円	機械のみ オペレーター代・燃料代・堆肥は別
果樹	除草・防除・剪定・摘果	1時間	1,300円	機械持込みの場合+1,320円/時間、薬剤・資材代は別
	草刈り（歩行型機使用）	10a	10,100円	オペレーター付

※この料金はあくまでも目安です。実際に作業委託する場合は、双方で十分話し合いをしてください。燃料費や農業用資材費などの高騰が続いていますので、応分の上乗せも話し合ってください。※ほ場の条件によっては、若干の加算もあります。

※機械の回送を伴う場合は、別途片道3,300円かかります。※上記料金には、消費税が含まれています。※上記料金の見直しなどがあった場合は、町広報誌等によりお知らせします。

問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133